

平成 26 年度兵庫県太子町一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見

1. 審査対象

(1) 兵庫県太子町一般会計歳入歳出決算

(2) 兵庫県太子町特別会計歳入歳出決算

国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療、墓園事業、下水道事業の 5 特別会計

(3) 付属書類

兵庫県太子町各会計歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、
財産に関する調書、証書類

2. 審査期間

平成 27 年 7 月 22 日から平成 27 年 8 月 11 日まで

3. 審査の方法

一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書及び付属書類は、その計数が正確であるか、予算の執行が適正に行われているか、財務に関する事務が法令に準拠して処理されているかなどの点について審査した。

また、基金については、その設置目的に沿って適正に運用されているか、計数は正確であるかなどを審査した。

なお、審査の過程では、関係職員からの説明を聴取するとともに、例月出納検査も参考にして実施した。

4. 審査の結果

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書及び付属書類の計数は、正確であることを確認した。

また、基金の運用状況は、その設置目的に沿って運用され、計数は正確であると認めた。

審査の概要は、次に述べるとおりである。

決算審査の概要

1 総決算額

(1) 一般会計及び特別会計の総決算額及び前年度との比較は、次の表のとおりである

(単位:円, %)

区 分		2 6 年度	2 5 年度	増減額	増減率
一 般 会 計	予算額	10,640,827,000	9,726,344,000	914,483,000	9.4
	歳入額	10,089,619,561	9,804,970,184	284,649,377	2.9
	歳出額	9,607,581,520	9,483,427,934	124,153,586	1.3
	差引	482,038,041	321,542,250	160,495,791	49.9
特 別 会 計	予算額	7,560,366,000	7,406,587,000	153,779,000	2.1
	歳入額	7,602,437,802	7,471,587,393	130,850,409	1.8
	歳出額	7,328,271,006	7,166,043,207	162,227,799	2.3
	差引	274,166,796	305,544,186	△31,377,390	△10.3
合 計	予算額	18,201,193,000	17,132,931,000	1,068,262,000	6.2
	歳入額	17,692,057,363	17,276,557,577	415,499,786	2.4
	歳出額	16,935,852,526	16,649,471,141	286,381,385	1.7
	差引	756,204,837	627,086,436	129,118,401	20.6

(2) 特別会計の各会計別の歳出決算及び前年度との増減の状況は、次の表のとおりである。

(単位:円, %)

特別会計区分	2 6 年度	2 5 年度	増減額	増減率
国民健康保険	3,317,426,550	3,313,617,057	3,809,493	0.1
介護保険	1,972,617,995	1,820,365,029	152,252,966	8.4
後期高齢者医療	317,421,691	296,760,485	20,661,206	7.0
墓園事業	16,804,863	20,870,789	△4,065,926	△19.5
下水道事業	1,703,999,907	1,714,429,847	△10,429,940	△0.6
合 計	7,328,271,006	7,166,043,207	162,227,799	2.3

2 一般会計

(1) 概要 一般会計の決算状況の推移は、次の表のとおりである。

(単位：円，％)

区 分	2 6 年度	2 5 年度	増減額	増減率
歳 入 総 額 A	10,089,619,561	9,804,970,184	284,649,377	2.9
歳 出 総 額 B	9,607,581,520	9,483,427,934	124,153,586	1.3
歳入歳出差引額 (A-B) C	482,038,041	321,542,250	160,495,791	49.9
翌年度へ繰越すべき財源 D	127,970,000	41,768,000	86,202,000	206.4
実 質 収 支 (C-D) E	354,068,041	279,774,250	74,293,791	26.6
前 年 度 実 質 収 支 F	279,774,250	312,164,784	△32,390,534	△10.4
単 年 度 収 支 (E-F) G	74,293,791	△32,390,534	106,684,325	329.4
財政調整基金積立金 H	212,175,000	206,652,000	5,523,000	2.7
財政調整基金繰入金 I	0	0	—	—
実質単年度収支 G+H-I	286,468,791	174,261,466	112,207,325	64.4

【翌年度に繰越すべき財源】新庁舎建設事業、地域商品券発行事業、道路橋りょう建設事業、総合公園整備事業、他 9 事業にかかる 127,970 千円である。

財政構造の過去 3 年間の推移は、次の表のとおりである。

区 分	2 6 年度	2 5 年度	2 4 年度
財政力指数	0.680	0.673	0.669
経常収支比率 (％)	86.3	86.5	85.1
公債費比率 (％)	5.4	7.6	8.9
実質公債費比率 (％)	11.4	12.6	13.0

前年度に比べ、財政力指数、経常収支比率、実質公債費比率とも改善方向の数値となっており、財政の健全な運用が図られている。

＊財政力指数 財政基盤の強さを判断する数値で、1 に近いほど財政力が強いとされ、1 を超えるほど財源に余裕があることを示す。

＊経常収支比率 財政構造の弾力性を判断するのに用いられ、経常的経費に経常一般財源がどの程度充当されているかを示す。比率が低いほど新たな行政需要に弾力的に対応することができ、逆に比率が高いほど余剰財源も少なく、財源構造は硬直化しつつあるとされている。

＊公債費比率 地方債の元利償還金に充てられる一般財源等の経費、いわゆる公債費の財政負担の状況を示すもので、通常 10% を超えないことが望ましいとされている。

＊実質公債費比率 地方債発行の協議制移行に伴う新財政指標として 17 年度決算から導入され、従来の起債制限比率と比べ公営企業会計を含む町全体の公債費相当額の割合を測る指標である。

(2) 歳入

①平成 26 年度一般会計の歳入決算状況は、次の表のとおりである。(単位:円, %)

区 分	26 年度	25 年度	増減額	増減率
予算額 (A)	10,640,827,000	9,726,344,000	914,483,000	9.4
調定額 (B)	10,488,476,831	10,234,444,784	254,032,047	2.5
収入済額 (C)	10,089,619,561	9,804,970,184	284,649,377	2.9
不納欠損額	27,174,965	29,706,772	△2,531,807	△8.5
収入未済額	371,682,305	399,767,828	△28,085,523	△7.0
執行率 (C/A)	94.8	100.8	—	△6.0
収入率 (C/B)	96.2	95.8	—	0.4

収入済額は、前年度に比し 284,649 千円 (2.9%) 増加している。その主な要因は、町債 224,779 千円、繰入金 139,090 千円、地方消費税交付金 63,388 千円、国庫支出金 52,031 千円が増加し、県支出金が 167,794 千円、地方交付税が 42,627 千円減少したことによる。繰入金の増加要因は公共施設建設基金からの繰入金 149,000 千円である。また、町債の増加は新庁舎建設事業債 266,200 千円が主たる要因である。

収入済額の主なものの構成比は、町税が 40.2%で前年度に比し 0.9 ポイント、県支出金は 6.7%で前年度に比し 1.9 ポイント低下している。一方、国庫支出金が 12.1%で前年度に比し 0.2 ポイント、町債は 9.5%で前年度に比し 2.0 ポイント上昇している。

一般会計全体の不納欠損額は、27,175 千円で前年度に比し 2,532 千円 (8.5%) 減少している。町税の不能欠損は 26,316 千円で 3,391 千円減少しているが、今年度は分担金・負担金 (保育所児童保育料) で 859 千円 (前年度ゼロ) を計上している。収入未済額は、371,682 千円で前年度に比し 28,086 千円 (7.0%) 減少している。収入未済額の主なものは、町税が 364,433 千円、分担金及び負担金が 1,074 千円、諸収入が 6,142 千円となっている。

②歳入決算額を、自主財源と依存財源に区分すると、次の表のとおりである。(単位:円, %)

区 分	26 年度収入済額	25 年度収入済額	対前年度増減率		構成比率	
			26 年度	25 年度	26 年度	25 年度
自主財源	4,963,946,720	4,791,145,151	3.6	△6.3	49.2	48.9
依存財源	5,125,672,841	5,013,825,033	2.2	△2.1	50.8	51.1
計	10,089,619,561	9,804,970,184	2.9	△4.2	100.0	100.0

自主財源の収入済額は、前年度に比し 172,802 千円 (3.6%) 増加している。これは主として、繰入金が 139,090 千円、町税が 26,940 千円増加したことによる。自主財源の比率は 49.2%であり、前年度より 0.3 ポイント上昇している。

依存財源も、前年度に比し 111,848 千円 (2.2%) 増加している。これは主として、町債が 224,779 千円増加したことによる。依存財源の比率は 50.8%であり、前年度より 0.3 ポイント低下している。

* 自主財源とは、歳入(款)の町税・分担金及び負担金・使用料及び手数料・財産収入・繰入金・繰越金・諸収入・寄附金とする。依存財源は、歳入の自主財源以外全てとする。

③町税収入の決算状況は、次の表のとおりである。

(単位：円，％)

区 分	2 6 年度	2 5 年度	増減額	増減率
予算額 (A)	3,941,507,000	3,939,555,000	1,952,000	0.1
調定額 (B)	4,447,716,837	4,451,614,177	△3,897,340	△0.1
収入済額 (C)	4,056,967,917	4,030,027,777	26,940,140	0.7
不納欠損額	26,315,905	29,706,772	△3,390,867	△11.4
収入未済額	364,433,015	391,879,628	△27,446,613	△7.0
執行率 (C/A)	102.9	102.3	—	0.6
収入率 (C/B)	91.2	90.5	—	0.7

町税の収入済額は4,056,968千円で前年度比26,940千円(0.7%)増加している。その内訳は、町民税で36,860千円、固定資産税で37,498千円増加し、軽自動車税で2,869千円増加したたばこ税で50,287千円減少している。

町民税が増加した要因は、賦課人数の増、固定資産税が増加した要因は、高額滞納企業の納付が進んだことに併せて税全体の収入率向上が挙げられる。たばこ税が減少した要因は、26年4月の消費税増税に伴う価格改定もあり消費量が減少したものである。

町税全体の収入率は91.2%(前年度比0.7ポイント上昇)、税目別での収入率は町民税が前年度比0.3ポイント上昇、固定資産税が前年度比1.3ポイント上昇、軽自動車税も前年度比0.8ポイント上昇している。現年課税分・滞納繰越分別の収入率は現年課税分が98.0%(前年度比0.05ポイント上昇)、滞納繰越分は21.3%(前年度比7.7ポイント上昇)となっており、現年課税分の管理強化、滞納繰越分の督促強化等によるものである。特に今年度は固定資産税の高額滞納先の納付の影響が大きい。

不納欠損額は383件、26,316千円で前年度比99件増で、金額は3,391千円減少している。内訳は地方税法第15条の7による無財産、生活困窮、居所不明、会社倒産等の理由によるもの191件、13,889千円、地方税法第18条の時効によるもの192件、12,427千円である。

なお、収入未済額は収入率の上昇により前年度に比し27,447千円(7.0%)減少している。

④地方交付税の決算状況は、次の表のとおりである。

(単位：円，％)

区 分	2 6 年度	2 5 年度	増減額	増減率
普通交付税	1,599,383,000	1,631,207,000	△31,824,000	△2.0
特別交付税	117,101,000	127,904,000	△10,803,000	△8.4
計	1,716,484,000	1,759,111,000	△42,627,000	△2.4

普通交付税については、基準財政収入額は地方消費税交付金、配当割交付金及び株式等譲渡所得割交付金の増等により増加し、基準財政需要額も地域の元気創造事業費の創設、社会福祉費及び高齢者保健福祉費に係る単位費用の増等により増加しているが、基準財政収入額の増加が基準財政需要額の増加を上回ったため減少した。

(3) 歳出

①平成 26 年度一般会計の歳出決算状況は、次の表のとおりである。(単位：円，％)

区 分	2 6 年度	2 5 年度	増減額	増減率
予算額 (A)	10,640,827,000	9,726,344,000	914,483,000	9.4
支出済額 (B)	9,607,581,520	9,483,427,934	124,153,586	1.3
翌年度繰越額	833,079,000	71,786,000	761,293,000	1,060.5
不用額	200,166,480	171,130,066	29,036,414	17.0
執行率 (B/A)	90.3	97.5	—	△7.2

支出済額は 9,607,582 千円で、前年比 124,154 千円増加している。歳出額の主な増減は、総務費が 205,322 千円、消防費が 49,331 千円増加し、土木費が 106,706 千円、公債費が 75,819 千円減少している。総務費の増加は新庁舎建設費で 399,486 千円の増である。

なお、新庁舎建設事業他 12 事業 833,079 千円を翌年度に繰り越している。

②使途別経費のうち義務的経費は、次の表のとおりである。(単位：円，％)

区 分	2 6 年度	2 5 年度	対前年度増減率	
			26 年度	25 年度
人 件 費	1,498,661,893	1,535,084,096	△2.4	2.5
扶 助 費	2,131,163,024	1,964,732,833	8.5	0.5
公 債 費	866,645,797	942,459,348	△8.0	△5.2
計	4,496,470,714	4,442,276,277	1.2	△0.1

義務的経費（人件費、扶助費、公債費）は、総額 4,496,471 千円となり、扶助費の上昇により前年度に比し 54,194 千円(1.2％)上昇している。また、決算額に対する割合は 46.8％で、前年度と横這いである。

*扶助費とは、生活保護法、児童福祉法、身体障害者福祉法等に基づいて生活困窮者その他社会福祉関係法の救助対象者を救助するための交付金。

③不用額の主な内容は、次の表のとおりである。(単位：円)

項 別	目 別	内容・不用額 (300 万円以上)	
1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	繰出金	3,347,920
	2 老人福祉費	扶助費	3,027,832
	6 障害者福祉費	扶助費	21,163,453
2 児童福祉費	3 保育所運営費	扶助費	9,064,470
	5 児童措置費	扶助費	8,501,579
1 保健衛生費	2 予防費	委託料	25,034,855
	3 母子衛生費	委託料	3,480,827
2 道路橋りょう費	2 道路維持費	委託料	4,781,360

不用額の内容は、障害者福祉費については介護給付費、自立支援医療給付費、計画相談支援費、訓練等給付費等の利用者が当初の見込みを下回ったもので、予防費については検診、予防接種の受診・接種人数が当初の見込みを下回ったものである。

④その他

各款別の対前年度比較表について

本文中に掲載した各款別の対前年度比較以外は、別紙「一般会計決算審査参考資料」のとおり増減の内訳をまとめたので参照されたい。

3 特別会計

(1) 当年度における各会計別の収支状況は、次の表のとおりである。(単位：円)

会計名	予算額	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引
国民健康保険	3,426,146,000	3,519,164,423	3,317,426,550	201,737,873
介護保険	2,015,051,000	2,007,864,100	1,972,617,995	35,246,105
後期高齢者医療	318,815,000	324,890,614	317,421,691	7,468,923
墓園事業	19,299,000	20,018,758	16,804,863	3,213,895
下水道事業	1,781,055,000	1,730,499,907	1,703,999,907	26,500,000
合 計	7,560,366,000	7,602,437,802	7,328,271,006	274,166,796

(2) 国民健康保険特別会計

国民健康保険特別会計を前年度と比較すると、次の表のとおりである。(単位：円，％)

区 分	26年度	25年度	増減額	増減率
予算額	3,426,146,000	3,408,915,000	17,231,000	0.5
歳入総額	3,519,164,423	3,479,852,169	39,312,254	1.1
歳出総額	3,317,426,550	3,313,617,057	3,809,493	0.1
歳入歳出差引額	201,737,873	166,235,112	35,502,761	21.4
実質収支額 A	201,737,873	166,235,112	35,502,761	21.4
前年度実質収支 B	166,235,112	152,232,442	14,002,670	9.2
単年度収支 (A - B) C	35,502,761	14,002,670	21,500,091	153.5
財政調整基金積立額 D	458,643	72,449,000	△71,990,357	△99.4
財政調整基金繰入金 E	0	0	0	0
実質単年度収支 C + D - E	35,961,404	86,451,670	△50,490,266	△58.4

本年度歳入決算額は、3,519,164千円で前年度と比し39,312千円(1.1%)の増、歳出決算額も、3,317,427千円で3,810千円(0.1%)の増である。歳入の主なものは、国民健康保険税755,927千円、国庫支出金702,393千円、前期高齢者交付金955,461千円である。

このうち、国民健康保険税は、調定額に対し収入率は71.7%(前年度70.9%)で、前年度比0.8ポイント上昇し、収入未済額は276,735千円(前年度比16,577千円の減)である。

収入率を被保険者別に見ると、一般被保険者の収入率は70.6%前年比1.2ポイント上昇、退職被保険者の収入率は前年度と同じ86.2%となっている。また、収入率を現年課税分と滞納繰越分別に見ると現年課税分の収入率は91.9%で前年度比1.0ポイント上昇、滞納繰越分の収入率は17.3%で前年度比1.6ポイント上昇している。

前年度より納期を8期から9期へ1期追加し、1期当たりの納付額を減らすことにより納付しやすくなった環境整備や催告書送付回数を増やすなど督促強化をした結果と思われる。

また、不納欠損額は247件、21,415千円(前年度比83件増、金額は1,114千円の増)で

ある。内訳は地方税法第 15 条の 7 による無財産、生活困窮、居所不明等によるもの 165 件 11,052 千円、地方税法第 18 条時効によるもの 82 件、10,363 千円である。

歳出の主なものは、保険給付費 2,245,226 千円（前年度比 31,855 千円の増）、後期高齢者支援金等 435,273 千円（前年度比 11,207 千円の増）、共同事業拠出金 345,151 千円（前年度比 5,857 千円の増）である。保険給付費は、歳出の 67.7%（前年度 66.8%）を占めている。また前年度比較でみると、当町の療養給付費の伸び率は約 1.9%増加しており、公表されている平成 26 年度の全国平均伸び率の約 1.5%を上回っている。なお、国保財政調整基金積立金は前年比 71,990 千円減少し、結果、実質単年度収支は前年度比 50,490 千円減少している。

（３）介護保険特別会計

本年度歳入決算額は、2,007,864 千円で前年度と比し 107,726 千円（5.7%）の増、歳出決算額も 1,972,618 千円で 152,253 千円（8.4%）の増である。

歳入の主なものは、介護保険料 445,136 千円、国庫及び県支出金 622,189 千円、支払基金交付金 530,720 千円、繰入金 319,016 千円（うち一般会計繰入金 283,367 千円）である。

このうち介護保険料は、特別徴収対象者 7,580 人（前年度 7,185 人）、普通徴収対象者 1,095 人（前年度 1,120 人）と滞納繰越分対象者 290 人（前年度 245 人）に対しての介護保険料全体での収入率は 93.7%（前年度 93.8%）で、前年度比 0.1 ポイント低下しており、うち滞納繰越分の収入率も 4.0 ポイントと前年度比 1.9 ポイント低下している。この要因は、生活困窮などによる滞納が普通徴収対象者で増加していることなどが影響していると思われる。

また、不納欠損額は 108 件、678 千円（前年度比 1,393 千円の減）、収入未済額は 873 件、29,267 千円（前年度比 552 件、3,323 千円の増）である。

歳出の主なものは、保険給付費 1,831,898 千円（前年度比 133,848 千円の増）で歳出の 92.9%（前年度 93.3%）を占めている。

（４）後期高齢者医療特別会計

本年度歳入決算額は、324,891 千円で前年度と比し 21,983 千円（7.3%）の増、歳出決算額も 317,422 千円で 20,662 千円（7.0%）の増である。歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料 254,523 千円である。特別徴収対象者 2,530 人（前年度 2,437 人）、普通徴収対象者 579 人（前年度 563 人）と滞納繰越分対象者 12 人（前年度 30 人）の延べ 163 人に対しての収入率は 99.4%（前年度 99.4%）で、前年度と横這いである。また、不納欠損額は 0 件（前年度比 26 千円の減）、収入未済額は 252 件、1,554 千円（前年度比 34 件減、金額は 18 千円の増）である。歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金 307,182 千円（前年度比 20,498 千円の増）である。

（５）墓園事業特別会計

本年度歳入決算額は、20,019 千円で前年度と比し 6,309 千円（24.0%）の減、歳出決算額も 16,805 千円で 4,066 千円（19.5%）の減である。墓所区画数 1,401 基に対して、本年度契約実績は 10 基（前年度比 7 基減）で、4 基の返還（前年度比 3 基減）があったことから、累計は 917 基（残 484 基）となっている。総区画数に対しては 65.5%の使用率である。また、一般会計繰出額は 8,554 千円で前年度比 2,614 千円（23.4%）の減となっている。

(6) 下水道事業特別会計

本年度歳入決算額は、1,730,500 千円で前年度と比し 31,861 千円（1.8%）の減、歳出決算額も 1,704,000 千円で 10,430 千円（0.6%）の減である。

歳入の主なものは、一般会計繰入金 1,001,209 千円、使用料及び手数料 517,456 千円、町債 153,800 千円である。このうち一般汚水下水道使用料の収入率は 97.0%（前年度 95.8%）で、前年度比 1.2 ポイント上昇している。

また、下水道使用料における不納欠損額は 212 件、1,053 千円（前年度比 429 千円の増）、収入未済額は 14,602 千円（前年度比 6,692 千円の減）であり、下水道事業受益者負担金における収入未済額は 21,893 千円（前年度比 498 千円の減）で、全額過年度分である。

歳出の主なものは、揖保川流域下水道維持管理負担金 265,497 千円（前年度比 10,035 千円の増）、公債費 1,194,872 千円（前年度比 4 千円の増）である。

4 まとめ

以上が、平成 26 年度一般会計及び特別会計の決算審査の概要であるが、以下は総括的に意見を取りまとめた。

【一般会計】

平成 26 年度一般会計の決算状況は、前年度に比し歳入は 284,649 千円（2.9%）、歳出は 124,154 千円（1.3%）とそれぞれ増加している。

歳入における自主財源では繰入金、町税、分担金及び負担金が、依存財源では町債が主にそれぞれ増加している。

一方、歳出では新庁舎建設費が 399,486 千円増加している。

歳入歳出の差引額である形式収支は 482,038 千円で、形式収支から翌年度へ繰越すべき財源を差引いた実質収支の額は 354,068 千円の黒字で、これから前年度実質収支額を控除した単年度収支額も 74,294 千円の黒字であり収支の均衡は確保されている。また財政調整基金に 212,175 千円を積立し年度間の財政の不均衡の是正に備えている。

財政の指標である財政力指数は 0.680 で前年度比 0.007 ポイント、経常収支比率は 86.3% で前年度比 0.2 ポイント、実質公債費比率は 11.4% で前年度比 1.2 ポイント各々改善されており、全体として健全化は維持している。26 年度起債残高は、主に新庁舎建設にかかる起債の発行 266,200 千円により前年度比 211,430 千円増加し、8,941,392 千円となっている。今後も社会保障関係費の増加は避けられないことから、自主財源である町税や分担金及び負担金の確保に引き続き努力が必要である。

また、地方債の発行にあたっては財政構造の健全性を損なわないよう引き続き留意する必要がある。

次に、以下の事項に十分配慮しつつ、住民生活の安定と住民福祉の向上のため、効率的に事務事業を執行するよう努められたい。

(1) 町税について

歳入の根幹をなす町税は、たばこ税が前年比 50,287 千円減少したにも関わらず、26,940 千円増加している。要因は職員が一体となり全体の収入率の向上に努力した結果である。ただし県下平均の収入率を下回っているためより一層の努力が必要である。

固定資産税の高額滞納先については今後も強力に折衝し納付に結びつけて頂きたい。今年度の不納欠損は、26,316 千円で前年度比 3,391 千円の減となっている。不納欠損については、町財政に与える影響ならびに負担の公平性の観点から徹底した調査の上、厳正に対

処して頂きたい。

収入未済額（滞納税額）は、364,433 千円で前年度比 27,447 千円減少している。うち、現年課税分収入未済額は 1,965 千円減少しており、現年課税分の滞納を防ぐことは滞納額全体の圧縮につながっていくと思われるので、各課連携の上対処願いたい。また、滞納課税分については支払困難者への分納誓約の推進、悪質な滞納者への強制執行など滞納金の徴収に引続き努力願いたい。

(2) 税外収入について

分担金・負担金で前年度比 4,413 千円増加し、使用料・手数料で前年度比 2,661 千円減少している。また、今年度は分担金・負担金の保育所児童保育料を時効による理由で 9 件（3 人）859 千円の不能欠損を行っている。収入未済額は保育所児童保育料の他に学童保育保護者負担金、諸収入の雑入、保育所一時預かり事業保育料等も増加傾向にあり、収納方法の工夫等従来以上の管理強化が必要である。

なお、貸付金 5,761 千円（前年度と同額）の収入未済額については時期を見て適切な処理を願いたい。使用料・手数料については、社会情勢などを考慮し、原価主義と公平性の確保を図る観点から、受益者負担のあり方の検討も必要と思われる。

【特別会計】

以下、特別会計について取りまとめた。

(1) 国民健康保険特別会計

医療費が今後も増え続けることは間違いないが、特定健診受診率の向上等を通じて医療費の抑制につなげるとともに税の公平性と歳入確保のため、収入率向上に引き続き努力されたい。

なお、特別会計については、独立採算の原則に沿った事業運営を改めてお願いしたい。

(2) 介護保険特別会計

今年度の介護保険料の収入率は前年度比 0.9 ポイント上昇している。保険給付費は今後も増加傾向が見込まれるなか、納税者への意識付けと分納誓約の推進等粘り強い徴収事務に努め、介護会計の財政安定に努力されたい。

(3) 後期高齢者医療特別会計

介護保険制度と同様に医療給付費は今後も増加傾向が見込まれるなか、医療保険料の滞納繰越額が若干増加傾向にある。納付者への意識付けと分納誓約の推進等粘り強い徴収事務に努め、後期高齢者会計の財政安定に努力されたい。

(4) 下水道事業特別会計

料金負担の公平性や水質保全などの観点から引き続き水洗化率の向上に取り組まれたい。

また、前処理場の生污泥搬送計画を推進し、一般会計からの繰出しの削減に取り組まれたい。下水道事業受益者負担金の収入未済額については適切な事務処理をお願いする。その他企業会計への移行に向けた資産台帳の整備に努力されたい。

5 むすび

国の経済は、積極的な経済対策により景気の回復基調がつづいているが、実態経済においては依然楽観できない状況である。

本町の財政は実質収支の黒字が続き財政調整基金が増加するなど、健全な運用が図られてきたところである。しかしながら、町税は今後も大幅な増加が見込めない中、歳出面では新庁舎が27年度に最終年度を向え、また、老朽化した各公共施設の更新、網干線外道路整備事業等の投資的経費に加え、少子・高齢化に伴う社会保障関連経費の増加等により、各指標は悪化することが想定される。

それらに対応するには、限られた財源を優先度の高い事業に充当し、税並びに税外収入における収入率の向上、滞納防止を中心とする歳入確保に一層努め、不要不急な経費の削減により財政基盤を強化して効率的な行財政運営を推進する必要がある。

町民が「このまちに住んでよかった」「これからも住み続けたい」という想いの実現に向け町民との協働はもとより、職員一人ひとりが創意工夫を凝らし事業を推進して頂きたい。